

「リニア中央新幹線」計画についてシリーズでお伝えしています。今月は、現在市内で行われている中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る測量作業などの進捗状況についてお知らせいたします。

☎リニア対策課（☎内線214）

中央新幹線建設に必要な測量作業

現在市内の沿線地域（山口、苗木、駒場、坂本）において、中央新幹線建設に向けた測量作業などが行われています。

現地における基準点の測量作業は本年春先から始まり、現在、その基準点を基に中央新幹線の計画路線の中心位置を示す中心杭の設置が各地域で順次実施されています。併せて、事業用地の幅を示すための杭の設置が順次行われ、早い箇所では本年秋頃から用地説明が実施されることとなります。

また、中央新幹線建設に必要な測量業務と並行して、中部総合車両基地予定地においては、土地の境界確認が実施されています。これは、車

両基地建設予定地およびその周辺の土地の境界を明らかにする作業で、今年度中の完了を目標に作業が進められています。その他、沿線の各地域において、工事計画策定のための地質調査や、環境影響評価書に記載された事後調査、モニタリングなどの環境調査が行われる予定です。



山口地区に設置された中心点標（ルート表示杭）

○基準点測量とは

計画路線の位置の測量にあたり、あらかじめその測量の基準となる点を設置する作業（計画路線より100～200m程度離れた道路など主に公共用地に設置）

○中心線測量とは

基準点測量で設置された点から計画路線の中心線を求め、その中心線を示す杭（中心杭）を設置する作業

○用地幅杭設置測量とは

中心杭の設置とあわせて、事業用地の幅を示すために計画路線に沿って両側に杭を設置する作業

用地買収のための用地説明や用地測量は別途実施されます。



測量作業の様子

※お問い合わせ

東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線岐阜工事事務所

場 所：中津川市太田町二丁目3番5号 青松ビル 2F

電 話：0573-85-6825（受付日時／土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時）

※次回『夢の実現へ リニア中央新幹線シリーズ』は、8月号に掲載します。8月号以降は隔月で掲載していきます。